

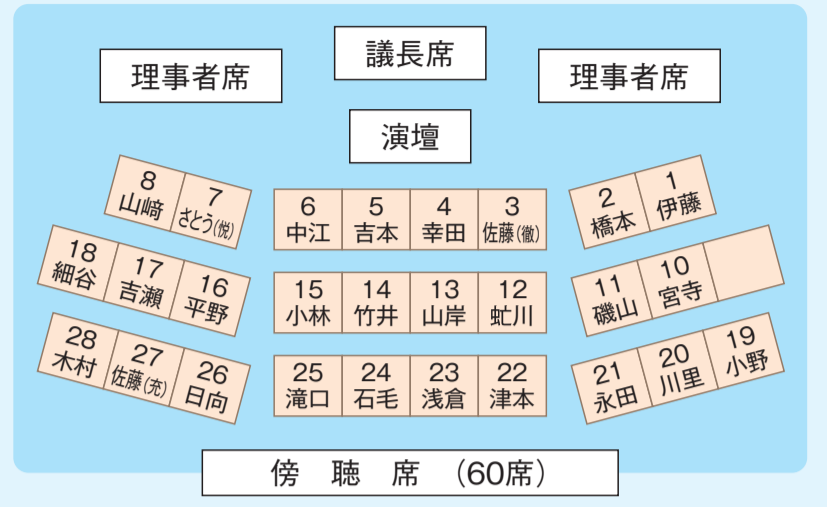
会派の構成

会派は、政策を中心とした理念を共有する議員で構成されています。小平市議会では、議会基本条例第4条で議会活動を行うため、会派を結成することができると定められています。2人以上の議員をもって会派を構成することができます。○=幹事長

- 市議会公明党(6人)**
○津本 裕子 浅倉 成樹 蛇川 浩 佐藤 徹 山岸真知子 幸田 昌之
- 政和会(5人)**
○磯山 亮 小野 高一 川里 春治 永田 政弘 宮寺 賢一
- 生活者ネットワーク(4人)**
○平野ひろみ さとう悦子 日向美砂子 山崎とも子 (無会派)
- ムサシ(1人)**
伊藤 央

- フォーラム小平(6人)**
○石毛航太郎 小林 洋子 滝口 幸一 竹井ようこ 中江 みわ 吉本ゆうすけ
- 日本共産党小平市議団(4人)**
○佐藤 充 吉瀬恵美子 木村まゆみ 細谷 正 (無会派)
- 緑の党こだいら(1人)**
橋本 久雄

議場議席図



意見書

6月定例会では1件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨)

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関するものについて議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。(地方自治法第99条)

組織的犯罪処罰法改正案の慎重審議を求める意見書

政府が今国会に上程した組織的犯罪処罰法改正案は、犯罪に關係のない国民の人権、プライバシーの侵害、言論の自由をも脅かす監視・密告社会をつくることになる懸念する声があります。近代刑法では、被害が生じた場合、少なくとも犯罪行為に着手した場合に、その犯罪行為を処罰することが原則です。しかし、この法案は、実行していなくても、相談、計画(共謀)し、犯罪準備行為をした段階で裁判所の令状をとれば捜索ができるとするものです。そのため、憲法の保障する思想、良心、言論の自由など基本的人権を侵すのではないかと危惧する国民もいます。

こうした懸念に対して、政府は、組織的犯罪集団という要件を加えるので一般の方々その対象になることはあり得ないとしています。しかし、政府は、これまでの国会答弁では組織的犯罪集団が既存の集団に限られないとしており、その定義も曖昧で、取り締まる側の恣意的な運用により、市民団体や労働組合等も対象にされかねないとの不安の声に込めるべきです。よって本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、組織的犯罪処罰法改正案が国民の人権、プライバシーの侵害、言論の自由をも脅かすことのないように、今国会での成立にこだわらず慎重な審議を強く求めます。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣あて

議会日誌

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
18日 にごわいまちづくり調査特別委員会 19日 公共施設マネジメント調査特別委員会 20日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会 24日 三重県市議会議員視察来庁(リサイクルきょうばんについて) 30日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会	1日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会 2日 宮崎県日南市議会議員視察来庁(議会改革について) 6日 総務委員会(日野市視察) 7日 生活文教委員会 8日 厚生委員会 9日 環境建設委員会 10日 全員協議会 13日 市議会議員研修会 14日 東京都十一市競艇事業組合協議会 16日 多摩六都科学館組合協議会 17日 小平・村山・大和衛生組合協議会 20日 幹事長会議 22日 東京たま広域資源循環組合協議会 23日 議会運営委員会 24日 昭和病院企業団協議会 28日 3月定例会初日	1日 3月定例会2日目(一般質問) 2日 3月定例会3日目(一般質問) 3日 3月定例会4日目(一般質問) 6日 3月定例会5日目(代表質問) 7日 一般会計予算特別委員会 8日 一般会計予算特別委員会 9日 一般会計予算特別委員会 10日 特別会計予算特別委員会 13日 小平市都市計画マスタープラン全体構想特別委員会 14日 総務委員会 15日 生活文教委員会 16日 厚生委員会 17日 環境建設委員会 21日 広聴広報特別委員会 22日 幹事長会議 23日 議会運営委員会 28日 3月定例会最終日 正副委員長協議会 広聴広報特別委員会 30日 東京都十一市競艇事業組合協議会臨時会 東京都四市競艇事業組合協議会臨時会	14日 小平・村山・大和衛生組合協議会臨時会 18日 広聴広報特別委員会 19日 幹事長会議(臨時) 24日 議会運営委員会(臨時) 26日 4月臨時会 27日 新議員研修会 28日 新議員研修会	1日 新議員研修会 8日 小平・村山・大和衛生組合協議会臨時会 9日 幹事長会議(臨時) 10日 千葉県市川市議会議員視察来庁(都市計画マスタープラン、太陽光発電について) 12日 市民と議会の意見交換会 13日 市民と議会の意見交換会 15日 幹事長会議(臨時) 16日 総務委員会 17日 生活文教委員会(市内視察) 18日 厚生委員会(葛飾区視察) 19日 環境建設委員会(市内視察) 22日 幹事長会議(臨時) 25日 幹事長会議(臨時) 26日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会 29日 幹事長会議 東京都十一市競艇事業組合協議会臨時会	1日 議会運営委員会 6日 6月定例会初日 幹事長会議(臨時) 議会運営委員会(臨時) 正副委員長協議会 7日 6月定例会2日目(一般質問) 8日 6月定例会3日目(一般質問) 9日 6月定例会4日目(一般質問) 13日 総務委員会 14日 生活文教委員会 15日 厚生委員会 16日 環境建設委員会 19日 広聴広報特別委員会 20日 都市基盤整備調査特別委員会 21日 公共施設マネジメント調査特別委員会 22日 東京都四市競艇事業組合協議会臨時会 23日 幹事長会議 26日 議会運営委員会 6月定例会最終日 29日 広聴広報特別委員会	3日 小平・村山・大和衛生組合協議会臨時会 多摩六都科学館組合協議会臨時会 12日 小平・村山・大和衛生組合協議会行政視察(茨城県ひたちなか市、千葉県船橋市 13日まで) 14日 東京都河川改修促進連盟総会及び促進大会 18日 広聴広報特別委員会

「市民と議会の意見交換会」を開催しました

市議会では「小平の暮らし・健康・まちづくり あなたの声を聴かせてください」をテーマに、今年初めての意見交換会を市内2会場で開催しました。市の主な事業など市政全般について報告をした後、市民の皆さんとグループに分かれて、意見交換を行いました。

- 5月12日(金) 東部市民センター(集会室) 19時から 参加者16人
- 5月13日(土) 中央公民館(講座室2) 14時から 参加者25人

それぞれの会場で多くのご意見をいただきました。ありがとうございました。

意見交換の内容やいただいたご意見、アンケート結果については、市議会ホームページ (<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/gikai/>) のほか、市役所7階議会事務局でもご覧いただけます。

今後も市民の皆さんとの意見交換の機会を定期的に設けていきます。多くの方のご参加をお待ちしております。



▲東部市民センターの意見交換会の様子



▲中央公民館の意見交換会の様子

議員の退職

佐野都夫議員(都民ファーストの会小平)が、6月23日付で、公職選挙法第90条の規定により退職しました。これにより市議会議員の現員数は27人(定数28人)となりました。

議場見学

- 《小学3年生》
- 1月27日 四小 87人
- 5月25日 八小 65人
- 6月1日 七小 108人
- 6月2日 二小 82人
- 6月13日 十二小 84人
- 6月15日 九小 95人
- 6月15日 花小金井小 74人
- 6月20日 学園東小 67人
- 6月20日 十三小 70人
- 6月22日 三小 100人

あしがき

新しい議会人事が決定し、委員会等の構成が変わったことに伴い、本号から広聴広報特別委員会も新しいメンバーでスタートいたしました。

今後も市議会の活動について積極的にお知らせするとともに、よりわかりやすく親しみやすい紙面づくりに広聴広報特別委員一同努めてまいります。

お気づきの点がございましたら、議会事務局にお寄せください。

〒187-1870 小平市小川町二丁目1番地
1333番地
FAX 042(346)9566
042(346)9566